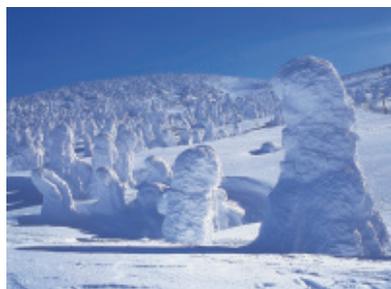


知的財産フォーラム 山形

～山形県産業の発展と知的財産による支援～

参加費
無料



樹氷

日時

平成25年 **12月2日(月)**

13:00～15:30(受付開始12:30)

会場

ホテルサンルート山形
3階 鳳凰・孔雀の間

山形県山形市香澄町1-10-1 TEL 023-635-1111

※裏面に会場周辺地図を掲載してあります。



人間将棋



さくらんぼ



紅花

対象／中小企業関係者、学生、一般、自治体関係者等

人数／100名

第1部 基調講演【13:10～14:15】

世界・中国・日本 模倣品被害の実情と対策 講師／村木 清司 氏 (弁理士)

■内容
中国企業の模倣品による被害は、50兆円を超えると推定され、テロの資金源となり、ニセ医薬・食品による死亡事故の多発を含め消費者の安全・健康に対する被害は甚大である。逆に、消費者への高品質・安全の訴えはビジネスチャンスでもある。

■プロフィール
1967年弁理士登録、2000年日本弁理士会会長、長年にわたり模倣品対策に携わる。

技術で伸びる中小企業のための知財マネジメント第1歩 講師／佐藤 博正 氏 (弁理士)

■内容
技術・ノウハウから生まれる価値を大きくする知財マネジメントの第1歩として、自社の技術・ノウハウを、「見える化」して、具体的に特定すると事業上の効果が大きい。さらに、特に重要な技術・ノウハウを守る取り組みを勧める。今回は、その考え方と手順を紹介する。

■プロフィール
2003年弁理士登録。2010年日本弁理士会知財経営コンサルティング委員会委員長。
2011～2012年日本弁理士会研修所知財ビジネスアカデミー一部部長。

第2部 パネルディスカッション【14:25～15:25】

～山形県産業の発展と知的財産による支援～

■内容 知的財産を活用して事業を成功させた2つの企業と共に、山形県の産業育成とその知的財産支援について考える。

パネラー

村木 清司 氏(弁理士)・佐藤 博正 氏(弁理士)
木村 一義 氏(株式会社シェルター代表取締役)・大沼 秀一 氏(株式会社ケンランド代表取締役社長)

進行役

笹島 富二雄 氏(弁理士、2002年日本弁理士会会長)

主催／日本弁理士会、日本弁理士会東北支部

共催／山形県

後援／特許庁、東北経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構東北本部、(公財)山形県企業振興公社、山形県中小企業団体中央会、山形県商工会議所連合会、(公財)山形県産業技術振興機構、(一社)山形県発明協会、山形県商工会連合会、山形県工業会、(国)山形大学、山形新聞、山形銀行、荘内銀行、ぎらやか銀行

(予定)

知的財産フォーラム in 山形

開催趣旨

山形県は県内企業の99.9%、総従業員数の84.4%が中小企業であり、中小・小規模企業は、本県の経済を牽引する「力の源泉」である。一方、県内企業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う国内需要の減少、国際競争の激化、長期的につづいた円高とその是正に伴う最近の原料高や、東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故を契機としたエネルギー問題など、全国的には景気回復の兆しが見えてきたというものの、依然として厳しい環境が続いている。地域経済をより活性化し、雇用を確保・創出するためには、本県経済を牽引する「力の源泉」である県内中小企業が、その潜在力・底力を最大限に発揮できるよう経営力・技術力の強化を図り、持続的で多様な成長を促進しなければならない。

山形県では本年3月に「山形県中小・小規模企業支援戦略」を策定し、強みと特色を活かした産業振興を図るため、各種施策を展開している。本地域フォーラムでは、県内中小企業を対象に、その強みと技術力を生かすため、知的財産権の理解を深め、知的財産の支援を通して、山形発のイノベーションをより一層進展させることを目的に開催する。

プログラム

受付	12:30
開会挨拶	13:00~13:10
基調講演	13:10~13:40 世界・中国・日本 模倣品被害の実情と対策 講師 村木 清司 氏 (弁理士)
	13:45~14:15 技術で伸びる中小企業のための 知財マネジメント第1歩 講師 佐藤 博正 氏 (弁理士)
休憩	14:15~14:25
パネル ディスカッション	14:25~15:25 ～山形県産業の発展と 知的財産による支援～
	パネラー 村木 清司 氏 (弁理士)
	パネラー 佐藤 博正 氏 (弁理士)
	パネラー 木村 一義 氏 (株式会社シェルター代表取締役)
	パネラー 大沼 秀一 氏 (株式会社ケンランド代表取締役社長)
進行役 笹島 富二雄 氏 (弁理士、2002年日本弁理士会会長)	
閉会挨拶	15:25~15:30 日本弁理士会東北支部支部長 松枝 浩一郎

●お申込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、日本弁理士会までFAX又は郵送していただくか、同様の内容をメールでお送りください。

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目4番2号

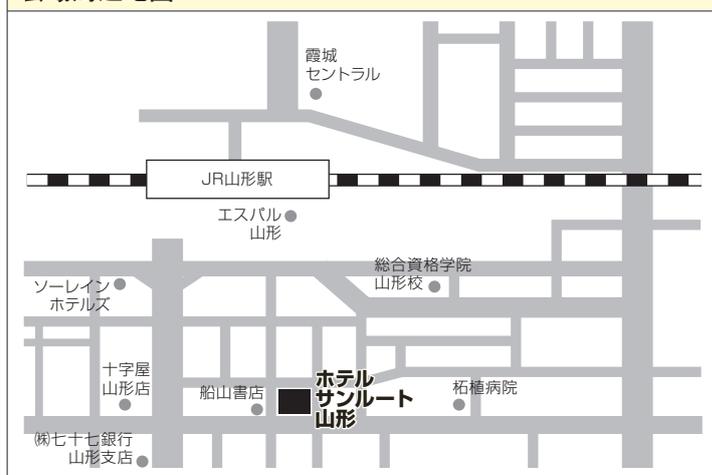
FAX:(03)3519-2706

e-mail:shien@jpaa.or.jp

●締切り 平成25年11月28日(木)

●お問い合わせ先 電話(03)3519-2709
知的財産フォーラム担当

会場周辺地図



JR山形駅(東口)から徒歩約3分

日本弁理士会
知財支援フォーラム

知的財産フォーラム in 山形

参加申込書

氏名	フリガナ
住所	フリガナ
	〒 —
連絡先 (会社名の場合は 部署・役職等も ご記入下さい)	会社名
	TEL. () FAX. () E-mail :

※入場券はお送りしませんので、直接会場にお越し下さい。

※ご記入いただいた個人情報は、主催者が責任をもって管理し、本フォーラムに関する連絡以外の目的には使用いたしません。